

平成30年度第1回小牧市環境審議会 議事要旨

日 時	平成30年4月12日（木）午後2時～3時30分
場 所	小牧市役所本庁舎6階601会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>今枝 正（こまき環境市民会議会長） 岡田 憲久（名古屋造形大学特任教授） 長内 敏将（小牧市廃棄物減量等推進審議会） 酒井 美代子（小牧市女性の会会長） 鳥居 郁夫（愛知県地球温暖化防止活動推進員） 馬場 容子（公募委員） 日比野 俐（公募委員） 山本 敦（中部大学応用生物学部教授） 吉本 三広（市内事業所推薦）</p> <p>【事務局】</p> <p>神戸市民生活部長 林市民生活部次長 林環境対策課長 藤田ごみ政策課長 小川リサイクルプラザ所長 神谷政策推進係長 梅村環境保全係長 山田主事</p>
欠席者	1名（滝俊明委員 [小牧市小中学校校長会]）
傍聴者	1名
配布資料	資料1 第二次小牧市環境基本計画の延長 資料2 第三次小牧市環境基本計画の策定

主な内容

1 委嘱状交付

- ・伊木副市長より、委員に委嘱状を交付。

2 伊木副市長あいさつ

(副市長) 皆さんこんにちは。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、小牧市環境審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。日頃からは小牧市の環境行政に深いご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

私は今紹介いただきました、この4月から副市長を就任いたしました伊木と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、環境問題と申しますと公害、地球温暖化、廃棄物、自然生態系の変化など多岐にわたりますが、環境をめぐる社会情勢等の変化に応じてその問題に適切に対応する必要があります。東日本大震災以降のエネルギーに関する諸問題への対応や、COP21での世界的な地球温暖化対策への対応は、まさにその代表例といえると思います。

小牧市としても、このような社会情勢の変化に対応するため、平成25年3月に第二次となる小牧市環境基本計画を策定し、環境施策を展開しているところであります。また、今年度から来年度にかけて第三次小牧市環境基本計画の策定作業を実施する予定であります。

これらの施策を適正に進捗を図っていくためには、外部からの意見の反映が不可欠です。皆様の豊富な識見をお借りしまして、2年の任期の間、ご指導賜りますようお願い申し上げます、お礼のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

3 会長・副会長選任

- ・互選により、会長に岡田委員、副会長に山本委員を選任。
- ・会長あいさつ

(岡田会長) 会長ということで大変恐縮しておりますが、第三次計画を今年度と来年度でまとめるということで、皆様のご協力を得ながらいい方向でまとめたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

私自身は緑の分野で、いわゆる名古屋造形大学で特任教授となっているのは、65歳で定年となり、その後何年か勤めるということで特任教授という肩書きが付いています。

それから緑の分野では、名古屋造形大学はアート・デザイン、実際のアーティスト・デザイナーがたくさん教員としてみえて、私自身も緑の分野の実際は設計をしており、ここ8年東海市の太田川駅周辺の緑道1kmをきれいに整備して、それを市から冊子にしたいということで今日の午前中は東海市にいた。

小牧市では、官学連携で名古屋造形大学に太良上池・下池の基本構想・基本計画の依頼があり、実際には今はコンサルタントが入ることになっているが、座長という立場で全体を見させていただいている。それも実際の形にするためにまだ数年かかるが、きっちりとしたかたちで環境の大事な部分を具体的なものにしたいたいと思っている。

環境基本計画では、一般の市民に分かり易いものには是非できたらと思っている。環境というのは公害の数値とか、かなり化学的な数値がどこまで達成されているのかということを示される部分と、一般の人たちにとってはもっと豊かな緑の住みやすい街というのが環境都市だと思っている。そのことをハードな内容のことと日常をうまく繋げられるような計画にもっていくことも少しできればと思っている。

小牧市は市のど真ん中に小牧山の緑地があって、江戸のまちもど真ん中が緑地である。そういう意味ですばらしいポテンシャルをもっている都市であり、そのことがもっと豊かな環境の中心になってほしいと思っている。

皆さんの協力を得ながら今年度と来年度の第三次計画に向けて、まずは今年度よろしくお願ひしたい。

4 議事

(1) 小牧市環境審議会について

・事務局より、第二次小牧市環境基本計画の冊子を用いて下記のとおり説明。

(事務局) お手元の第二次小牧市環境基本計画40ページの第5章 環境審議会をご覧ください。

小牧市環境審議会は、小牧市環境基本条例第24条で、その設置を規定しており、環境行政の総合的かつ計画的な推進について調査審議していただくものです。

調査審議していただく内容としましては、第24条第2項に列記しておりますが、主に(1)環境基本計画に関する(2)年次報告書に関することの2点となります。

環境基本計画に関することについては、この後の議事(3)でご説明します、計画の策定作業になります。

年次報告書に関することについては、環境基本計画の施策の進捗管理を毎年、年次報告書として公表することとなっており、その報告書の原案の審議を行います。

これらの審議のため、例年は年2回程度の会議開催を予定しておりますが、今年度及び来年度につきましては、環境基本計画の策定作業があるため年4回の開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

任期につきましては、第25条第3項に記載のとおり、2年間となっております。

続きまして、41ページの小牧市環境審議会規則第3条をご覧ください。
会議開催の要件は、過半数の出席となりますので、6名以上の出席が必要となります。

また、本日も冒頭でお話しさせていただきましたが、規則第4条に規定しておりますとおり、会議は原則公開となっておりますのでよろしくお願い致します。

以上で小牧市環境審議会の説明を終わらせていただきます。

質疑

・なし

(2) 第二次小牧市環境基本計画の延長について

・事務局より、資料1を用いて下記のとおり説明。

(事務局) 第二次小牧市環境基本計画の延長についてご説明させていただきます。

環境基本計画の延長につきましては、昨年度10月に開催しました審議会においてご説明しましたが、その後一部変更があること、また、新しい委員の方も見えるため、改めてご説明させていただきます。

お手元の第二次小牧市環境基本計画の2ページ及び資料1をご覧ください。

計画期間については、上位計画である第6次小牧市総合計画新基本計画に合わせるため平成30年度までとしています。

第6次小牧市総合計画新基本計画は平成30年度に終了年度を迎えることから、新たに「まちづくり推進計画」を策定します。

第三次環境基本計画については、このまちづくり推進計画を踏まえたものとするため、第二次環境基本計画の計画を延長し、まちづくり推進計画の策定後に第三次環境基本計画を策定したいと考えております。

延長の期間についてですが、昨年度の審議会では、まちづくり推進計画が平成31年度策定となっているため、現環境基本計画を2ヵ年延長、平成32年度までとご説明しました。

その後、まちづくり推進計画の策定期間が平成31年度の夏頃となったことから、第二次環境基本計画を1ヵ年延長、平成31年度までとします。

なお、第三次環境基本計画については、次の議事でご説明させていただきますが、平成31年度末までに策定を行います。

この計画期間の延長に伴い、目標値を平成31年度時点のものに見直しを行う必要があります。10月の審議会委員の意見を伺い、決定することになりますのでよろしくお願い致します。

また、目標値の見直しに併せて指標の見直しを1点行います。環境基本計画の冊子の22ページをお願いします。

指標の一つに「小牧市内の電灯・電力消費量」があります。この指標を

把握するために、これまでは中部電力(株)様から情報提供をいただいていたが、今後は電力小売全面自由化に伴い公表を控えるとのことでした。そのため、新たな指標を10月の審議会において委員の皆様へ提示をいたしますのでご承知置きください。

以上で、ご説明を終わらせていただきます。

質疑

(岡田会長) まちづくり推進計画とはどのようなものか。

(事務局) 従来で言いますと総合計画のことであり、その名称が変更となる。

(岡田会長) 総合計画は延長するのか。総合計画の中で環境基本計画が何らかの位置付けがあるのか。

(事務局) 総合計画の延長はない。まちづくり推進計画の内容と整合を図るため、環境基本計画を一年延長し、まちづくり推進計画の策定を受けて、第三次環境基本計画を策定する。

(3) 第三次小牧市環境基本計画の策定について

・事務局より、資料2を用いて下記のとおり説明。

(事務局) 第三次小牧市環境基本計画についてご説明させていただきます。

お手元の資料2をお願いします。

先の議事でご説明しましたとおり第二次計画が平成31年度に終了を迎えます。そのため、第三次計画の策定を平成30年度・31年度(今年度及び来年度)の2ヵ年で実施します。

次に、策定する計画の概要についてご説明させていただきます。

まず、環境基本計画です。ご承知の通り環境基本法、愛知県条例、小牧市条例に基づく、生活環境・自然環境・生物多様性の保全、地球温暖化防止等地球環境保全を考慮した、小牧の環境の指針となる計画です。

この環境基本計画以外に2つの計画も併せて審議を行います。

1つ目は地球温暖化対策実行計画(区域施策編)です。これは地球温暖化対策の推進に関する法律、いわゆる温対法に基づく、小牧市域全体における温室効果ガスの排出抑制等地球温暖化防止のための計画です。都道府県、政令指定都市などは策定する義務がありますが、その他地方自治体については努力義務となっています。

2つ目は生物多様性地域戦略です。これは生物多様性基本法に基づく、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画です。具体的には、市町村には地域ごとに守るべき自然環境や地域固有の生物の種があり、海・川・森林などいろいろな生態系を形づくっており、このような生物がそれぞれ関わりあいながら生きていることを生物多様性と呼びます。地域戦略は、そうした地域固有の生物多様性を守るとともに有効活用することを目的とします。なお、生物多様性地域戦略については、愛知県

が各市町村の戦略策定を支援する事業を行っており、本市においても昨年度県の支援を受け、審議会でのヒアリングを実施しております。

次に計画策定の要点ですが、計画及び戦略は、異なる法律に基づき策定することが求められていますが、地球温暖化対策実行計画も生物多様性地域戦略も、環境基本計画の目的と共通しています。

環境基本計画の冊子の1ページ「第2節 計画の位置づけ」の下段4行に記載がありますが、第二次小牧市環境基本計画では、その点を考慮して、環境基本計画に地球温暖化対策実行計画を包括しました。第三次小牧市環境基本計画では、さらに生物多様性地域戦略に関する項目を追加することを検討しています。すでに第二次計画の第5章に「生物多様性の保全」があり、この章をより具体的なものにすることになります。

次に策定のスケジュールについてご説明します。

まず、計画策定の支援委託業者の選定を7月頃に行います。業者決定後、市民・事業者アンケートの作成作業に入り、10月の審議会です案の審議を行います。この審議会では、他に年次報告書と第二次計画の延長についても審議を行います。12月の審議会ですアンケートを決定・実施します。2月または3月にはアンケート結果の報告と次年度の作業スケジュールの確認を行います。

平成31年度のスケジュールにつきましては、10月頃まで計画（案）の作成作業を行い、その間2回程度審議会を開催し、委員の皆様からご意見を伺います。11月の審議会において計画（案）を決定し、12月に市民からの意見を伺うためパブリックコメントを実施します。そして2月の審議会において計画の最終決定し、製本を行います。

スケジュールは予定となっております、今後の審議会や委託業者との調整により変更が発生することもあります。その場合その都度ご連絡しますのでご承知置きください。

以上で、ご説明を終わらせていただきます。

質疑

(吉本委員) 生物多様性地域戦略ということで、現環境基本計画に大枠で記載されているが、これをさらに踏み込んで、小牧市の地域特性、自然環境の特性を踏まえて、どのように保全していくのか、環境をより良いものにしていくのかという観点で捉えることでよいか。

(事務局) そうなる。

また、昨年度に県の支援を受け、地域戦略の位置付けの案を提示していただいているため、それも参考としながら、第三次計画にどのように組み込んでいくのか環境審議会でも検討していきたい。

(山本委員) 生物多様性というのは小さな自治体がやることは意義のあることだと思うが、地球温暖化対策は小さなまちがやる必要はあるのか。

- (事務局) 国・県レベルで計画を策定して推進しているが、市町村においても努力義務ではあるが地球温暖化対策に関する計画を策定し推進していく必要があると考える。
- (山本委員) 市民に啓蒙する意味ではいいと思うが、特に罰則があるわけでもなく、どこまで実効性が伴うのか疑問ではないか。
- (事務局) 市民一人ひとりが、温暖化対策の意識を持って少しでも努力していくことができるような計画にする必要がある。
- (岡田会長) 例えば基本計画の7ページに温暖化対策への取り組み状況として数値で把握していて、国・県の基準に対してどれくらいの位置にいるかみるということか。
- (事務局) 市民や事業者へのアンケート調査結果のことだと思うが、第三次計画を策定する際にも同様にアンケート調査を実施して状況の把握を行う。
- (岡田会長) 山本委員がおっしゃられるように、大きな問題に対して市レベルがどれだけのことがやれるのかということだが、一市民も関係しているので、数値的に把握することもできるし、それに対しての努力で啓蒙活動であったり、それ以外の取り組みも必要だと思う。
- (日比野委員) 新しい委員の方に、昨年度実施した審議会の内容、特に年次報告書について説明してはどうか。そうすればこれまでの状況や、生物多様性についても少しは理解しやすくなるのではないか。何かの機会に行っていただけるとよい。
- (今枝委員) 新しい委員に年次報告書を配布してはどうか。
- (事務局) 年次報告書は後日送付させていただく。これまでの状況についての説明については、審議会の開催回数にも限りがあるため、スケジュール調整を含めて検討させていただくが、今の予定では次回10月予定の審議会において、これまでの進捗状況を掲載した年次報告書の説明となっている。
- (岡田会長) 環境というのは国レベルでやっていることもあるが、全て連動していて、環境のチェックの仕方も数値で定められている。これまではその数値の報告を聞いているのがほとんどであったが、委員の把握の仕方であり、報告書のまとめ方などあるが、一般の人にわかりやすい形になるとよいと思う。環境としての市民満足度はどうなのか。
- (事務局) 手元に資料はないが、市民意識調査の結果では約8割あったと思う。
- (岡田会長) 国・県レベルに対して市がどういう位置にあるのか確認したい。そして第三次計画を策定するにあたって、もう少し加えるところなど明確にできればと思う。
- (日比野委員) 新しく水に含まれるマイクロプラスチックの問題があるが、それに関する指標か何かは出てきているのか。
海に流れたプラスチックは太陽光によって粒子状に分解される。その海水を魚が取込み、更にその魚を人間が食べることにより体内に蓄積され、

何かしらの影響を及ぼすのではとされている。

水質調査の項目に入れたりなどはできないか。

(事務局) こちらでもマイクロプラスチックの状況については、分からない点が多いので、情報収集させていただく。

(岡田会長) 今回の議事は以上になるが、他の委員からも何か意見を伺いたい。廃棄物処理を扱っている委員がお見えになるが、小牧市の状況はどのようなものか。

(長内委員) 扱っているのは一般廃棄物になるが、小牧市の状況となると一般廃棄物の中の家庭系についてのことかと思う。市民は公衆衛生の面でできるだけゴミはその場から早くなくなってほしいと思っている。市内では、ゴミはその日の午前中に出すようにしたりすることに取り組んでいる。

また、市町村ごとに様々であるが、分別について小牧市はよくされていると思う。他の自治体ではあまり細分化されていないところもある。それは処理場の処理能力の違いでもあるので、どれが良いかは分からないが小牧市に関しては分別できている方だと思う。

(馬場委員) 基本計画の中にごみに関する章があり、その中の再資源化率は計画策定時と比べるとかなり良くなってきている。ごみ政策課からは今年度さらに取り組みを行う予定とも伺っているため、より再資源化が進むことを期待している。

(鳥居委員) 生物多様性には関心があり、市民が協力し合って保全活動をすることができれば良いと思う。

(岡田会長) そういうことが計画のひとつの文言になるように皆さんで議論していきたい。

(酒井委員) 学校の子どもたちと環境についての学習の一環として菜の花の栽培などを行っている。ごみの問題についても子どもたちへの教育を今後していく必要があると思っているので、現計画の中にもいくつか入っているが、より良い取り組みをやっていければと思う。

(岡田会長) そういう意味では、第三次計画の概要版が一般の人・子どもたちが見ても分かるような形になると良い。

以上